

議案第132号

令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算

令和2年度川崎市の墓地整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503,113千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
千円 1	千円 117,212	千円 117,213
1	117,212	117,213
385,901	117,212	503,113

歳 出

款	項
1 墓地整備事業費	
	1 墓地整備事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
千円 355,611	千円 117,212	千円 472,823
355,611	117,212	472,823
385,901	117,212	503,113